

育休代替は、正規職員で！

岡山市職労

岡山市職労では、女性部が中心となり育休代替を正規で要求する運動を展開しています。職場の男性からも、大きな支持が。京都府、大阪府や名古屋市では既に事務職も含め一定実現しています。

育休取得者には賃金は支払われておらず、定数外なので新規採用者数で調整できるはず、と交渉でも迫っています。



それぞれの職場で、制度拡充・人員要求の運動がとくまわっています

チョコに託し、市長に要請書

北秋田市職労女性部

北秋田市職女性部では、毎年バレンタインの時期に市長に職場要求を提出しています。今年は、老朽化した施設の補修やパソコン増設、保育園非常勤職員の待遇向上と正規化などを4項目にまとめ交渉し、成果が出ています。



非正規のなかまの均等待遇をすすめよう！

- 職場の中には、恒常的・基幹的な仕事や働き方をしている非正規労働者がたくさんいます。しかし賃金・労働条件は劣悪で、「貧困と格差」が改善されていません。非正規の待遇改善をすすめることは、皆の課題です。非正規労働者の多くは女性です。組合にも誘っていっしょに運動をすすめ、働きやすい職場にしていきたいと思います。
- 同じ仕事に対し同一賃金・同一待遇はヨーロッパでは当たり前。下のように、法律や通知も均等待遇を勧告しています。この間、運動で前進させてきましたが、まだまだ多くの職場で制度化をすすめる必要があります。

総務省公務員課長通知 (2009.4.24)

有給休暇や産休、生理休暇、忌引き、病気休暇、健康診断、社会保険の適用などについて、非正規職員にも「速やかに制度整備をすべき」。

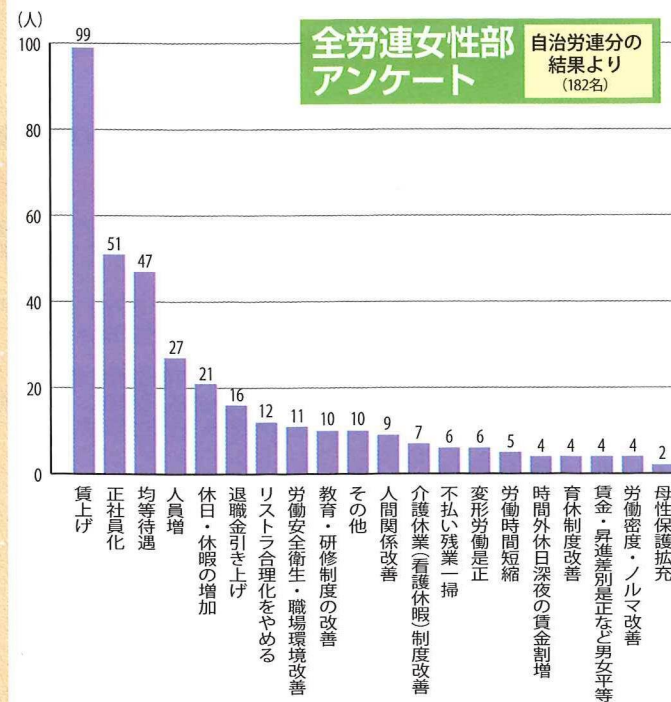
人事院規則 15-15 (国の非常勤職員の勤務時間及び休暇)

年次休暇、公民権行使、親族の死亡(フルタイムで予定含め6カ月以上勤務の場合)については有給の規定。

地方公務員の育児休業に関する法律 (2010年改正)

改正で、一定の非常勤職員にも、条例化すれば「育児休業」「介護休業」などが認められるようになりました。また、継続的な雇用であれば拡大適用するように、総務大臣答弁や総務省通知を活用して制度化させることが重要です。

非正規職員の最も切実な要求 (複数回答)



アンケートの自由意見から

〈仕事の責任を果たしたい〉

- 公共の責任を全うする仕事がしたい。現在は労働時間に制限のある非常勤職員なので、充分できない。

〈正規にとっても、均等待遇は大きな願い〉

- 同僚が同じ仕事内容でフルタイムにも関わらず非常勤の賃金なので、均等待遇が最大の要求。低賃金・低労働条件がスタンダードになってしまっているのは困る。

職場討議資料

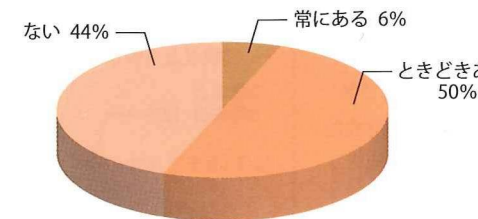
みんなでつくろう！健康ではたらきつづけられる

職場を



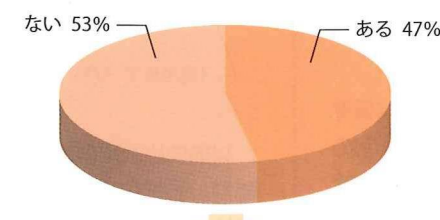
人員削減と仕事の複雑化で、職場は長時間過密労働が蔓延しています。また、そのことが病欠者やメンタルヘルスを崩す人の増大にもつながっています。このままでは、出産や子育てはおろか、働き続けることさえできない状況です。これまで、先輩たちの奮闘で様々な制度を作らせてきましたが、せっかくの権利が利用しにくくなっています。このリーフレットを参考に職場の実態を出し合い、予算人員闘争の中で活用し、権利について学び、行使できる職場にするため人員要求もしていきましょう。

健康や生命への不安



不安が「常にある」「ときどきある」を足すと6割近くの人が不安を感じています。別の設問では、20～30代でも「いつも疲れている」人が66名と、同世代の17%にもなっています。

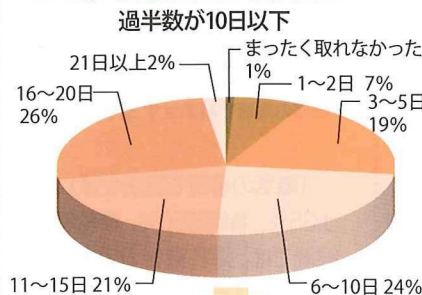
具合が悪くても休めなかったこと



その理由は

休めない理由を聞いた設問では、「人員不足で職場体制がない」と答えた人が34%、「仕事が多忙」が30%と、雇用形態にかかわらず、仕事に対し人手が足りないことが圧倒的な理由となっています。

昨年取った年休は…



その理由は

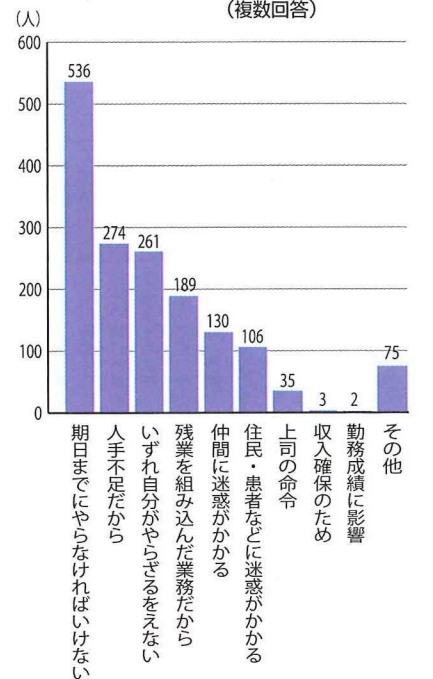
年休をとらなかった(とれなかった)理由を3つまで選んでもらう設問では、44%の人が「人員不足のため同僚の迷惑になる」からと答えています。また、約9%が「利用者・患者などに迷惑がかかる」からと答えています。

全労連女性部健康実態アンケート

自治労連分の結果より

(2011年1月実施 1188名)

残業の主な理由 (複数回答)



残業なし、年休完全消化を前提とした人員体制に

- 上記の調査結果を見ても、仕事に対し人員が足りず、健康で働き続けるための権利が十分取れていないことがわかります。年次有給休暇は、請求すれば与えられなければならない権利であり、取得を保障する条件を使用者に整えさせる必要があります。
- 別の設問では、年次有給休暇を自分の病気に使った人が4割、家族の病気が2.5割、介護が1割でした。本来、年休は病気や介護のために取るものではなく、自分のリフレッシュのためのもの。欧米では完全取得が常識です。
- 本来残業は臨時的な仕事に対応するもので、恒常的残業は人員不足の結果です。地方公務員の場合、残業を命令できるのは、労使で36協定が結ばれている場合、または労基法33条の災害等による臨時の必要がある場合に限るのが法律上の定めです。協定で適正な限度を設けさせ、労働安全衛生委員会を活用して残業実態巡視をするなどし、野放し残業に歯止めをかけましょう！

自治労連 女性部

日本自治体労働組合総連合

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7
自治労連会館
TEL 03(5978)3580 FAX 03(5978)3588
Email info@jichiroren.jp
URL http://www.jichiroren.jp

自治労連 検索

2012年6月